

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和7年度第1回宮古市特別職報酬等審議会を次のとおり開催しました。

令和7年5月1日

宮古市特別職報酬等審議会

- 1 開催日時
令和7年4月23日（水） 午後3時00分～午後4時20分
- 2 開催場所
宮古市役所 4階特別会議室
- 3 議題
(1) 市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬の額について
(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額について
(3) 行政委員の報酬の額について
- 4 会議の概要
別添のとおり
- 5 問い合わせ先
総務部総務課給与厚生係 電話0193-77-5020

令和7年度第1回宮古市特別職報酬等審議会

1 出席者（5名）

伊藤重行委員、盛岩幸恵委員、花輪政文委員、菊池護委員、盛合敏子委員

2 欠席者（2名）

中崎則男委員、坂下実穂子委員

3 事務局出席者（3名）

総務部長 箱石剛、総務部総務課長 盛合正寛、
総務部総務課副主幹兼給与厚生係長 佐々木成人

4 傍聴者

なし

5 議事等

- ・会長選出及び会長職務代理者の指名について
会長については、委員の互選により伊藤重行会長が選出された
会長職務代理については、会長の指名により中崎則男委員に決定した。
- ・議題(1)～(3)について
各委員から意見が出され、次回引き続き審議することとなった。
- ・次回は、8月中旬に開催予定となった。

質疑応答内容

質問・意見	回答
<p>【議題(1)「市議会議員、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬の額について」】</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会議員以外の特別職の給料月額の設定について、要望の声があるのか。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬を上げることで、なり手不足が解消されるのか。 <p>【議題(2)「市長、副市長及び教育長の給料の額について」】</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年に審議会を開催した時は、改定はなかったのですか。 <p>【議題(3)「行政委員の報酬の額について」】</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政委員の比較資料にも適用年月を表示していただきたい。 	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望の声はない。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会事務局では議会モニター、FacebookやSNSで若い人たちにも議会、議場での様子を見ていただき、なり手不足の解消に取り組んでおり、この報酬の改定につきましては、そういったものの一つの手段、手法と捉えていただきたい。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前市長の判断によって、市長の給与を20%、副市長、教育長は10%減額するというのが新市発足後から続いていたもので、この取り扱いについて審議をしたところ、月額等は改定を要さない。ただし、その給料の減額措置というのは適用廃止してもよろしいのではないかという判断をいただいたのが平成22年度の大きな内容です。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の資料で提出します。